

## 第2回おおた未来プラン(後期)策定懇談会 議事要旨

日時	平成25年7月11日(木) 午後6時～8時
会場	大田区役所 第5・第6委員会室
出席者	青山委員(会長)、伊藤委員、岡元委員、奥田(和)委員、奥田(義)委員、加藤委員、岸田委員、熊倉委員、佐藤委員、竹山委員、田中委員、千原委員、中井委員(会長代行)、鳴嶋委員、福井委員、舟久保委員、宮澤委員、森委員(五十音順)、高瀬顧問、丸山顧問
欠席者	星野委員

### 1 開会

#### 【会長】

- ・第2回おおた未来プラン(後期)策定懇談会を開催する。
- ・開会に当たって、区長から挨拶をお願いする。

#### 【区長】

- ・4月の懇談会でいただいた意見を踏まえ、プラン前期の成果と課題を検証してきた。本日は、後期プランの骨格を定める基本的な考え方とともに、これまでの成果と課題について、意見をいただきたい。
- ・現在、計画の折り返し地点という重要な局面に立っている。これまでの成果を踏まえ、残る課題を克服するとともに、時代を先取りした取り組みにも積極的にチャレンジをし、大田区の目指す姿を確実に実現できる後期計画を策定したい。
- ・活発な議論をいただき、忌憚のない意見を賜うようお願いし、挨拶にかえさせていただきます。

#### 【会長】

- ・出席者数、定足数等の確認を事務局からお願いする。

#### 【事務局】

- ・本日の会議には18名の懇談会委員が出席しており、おおた未来プラン(後期)策定懇談会設置要綱の規定を満たしており、本会議が成立していることを報告する。

#### 【会長】

- ・配付資料の確認等を事務局からお願いする。

#### 【事務局】

(配付資料の確認)

## 2 おおた未来プラン（後期）策定懇談会委員・顧問の変更等について

### 【会長】

- ・懇談会の委員・顧問の変更等について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

- ・懇談会の顧問を大田区議会の正副議長にお願いしている。去る5月24日の大田区議会臨時会において、副議長が松本副議長から丸山副議長にかわったことを受け、懇談会の顧問についても、今後は丸山副議長にお願いしている。
- ・幸田委員は、これまで学識経験者として当懇談会に参加していたが、7月1日付で大田区の副区長に就任したことに伴い、今回以降は、副区長として参加する。なお、本日は公務のため欠席させていただいている。

## 3 おおた未来プラン（後期）策定の基本的な考え方（案）について

### 【会長】

- ・「おおた未来プラン（後期）策定の基本的な考え方（案）について」事務局から資料の説明をお願いします。

### 【事務局】

（資料3を説明）

### 【会長】

- ・意見、質問等があれば、発言をお願いします。

### 【委員】

- ・モノサシ（指標）については、安易に修正とか、5年では達成できないからあと5年延ばすといったことでは取り組み方の姿勢が問われる。この懸念についてどう考えるか。

### 【事務局】

- ・原則、安易には削除できず、必要な場合に限ると考えている。

## 4 『前期プランのこれまでの成果と後期プランに向けた現状と課題』に関する意見交換

### 【会長】

- ・基本目標1、2、3を一括して事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

（資料4を説明）

### 【会長】

- ・基本目標1（子育て・教育・保健・福祉領域）の分野で意見、質問等がある方は、発言をお願いします。

**【委員】**

- ・「キャリア教育」という言葉が1つも書かれてない。職場体験事業について、はっきりした目標をつくったほうがいいのではないかと思う。

**【教育長】**

- ・現在、後期の教育振興プランをつくっている。キャリア教育の充実については、教育振興プランの中で対応していきたい。

**【委員】**

- ・子どもの生きる力を育むことに関して言うと、社会人教育が一番大事である。教育振興プランではなく、基本計画に入れるべきである。

**【教育長】**

- ・教育振興プランの中でキャリア教育の推進を明確に出して、学校教育の現場ではなかなか体験できない要素を加味したプログラムをつくって、キャリア教育を実践している。現在、これを検証して、後期の教育振興プランの中で具体的に生かしていく方途を探っている。

**【委員】**

- ・それが今うまくいってないということだけは御理解いただいたのではないかと思う。

**【関連部長】**

- ・未来プランの中にも、地域力を生かした学校づくりという項目があり、地域の中で、地域の皆様方の力をいただきながら、社会の中で生きていける子どもの力を育てるということをうたっている。そういった中で反映させていきたい。

**【委員】**

- ・私の学区の小学校では、ボランティアの形で生徒に接触するような事業をやっている。それはその学校だけなのか、それとも大田区全体的に学校として取り組んでいるのか、教えていただきたい。

**【関連部長】**

- ・各学校については、それぞれ地域特性を生かし、地域の人材を活用し、また、地域の文化を活用して、地域とともに通常の授業ではできないようなことを勉強している。
- ・各校で工夫をしながら、また、地域の方々の力をいただきながら実施をしているのが現状である。

**【関連部長】**

- ・現行の未来プランの中で、施策1-1-3に（未来を担う子どもたちを育てます）がある。この施策の体系の中で、「生きる力」を育む教育の推進という項目があり、その中に、体験学習（自然・職場の推進）という事業がある。

- ・重要事項、箱出しの扱いとはなっていないので、この扱いについては、教育委員会と協議をしていきたい。

#### 【委員】

- ・地域特性があり、様々な場所で体験学習ができる地域と、できない地域があると思う。地域の人たちにとって、子どもたちを受け入れるということは確かにとてもいいことだが、商店が多い地域では、子どもたちを受け入れられる商店はなかなかない。
- ・もう一つは、子どもたちにけがをさせたりしてはいけないということで、相当気を使ったということもある。受け入れるほうが、本当に子どもたちのためにやれるのかどうかということも考えていただきたい。
- ・日本、中国、アメリカの子どもが自分たちを肯定しているか、否定しているかという統計で、アメリカ、中国の子どもたちは、肯定が80%である。日本の子どもたちは、肯定するのが6%くらいということで、これは問題だと思う。自分たちがすばらしいということをいかに高めていくかということが教育にとっては一番必要である。

#### 【関連部長】

- ・教育振興プランで、意欲を育み、意欲を支えるアクションプランが6つあり、その中に、人間力向上アクションプランがある。社会の中で生きていく、生活習慣をつける、そして行く行くは意欲をもって自己肯定、社会の中で意欲的に活躍できる子どもたちを育てるため、働きかけをしている。

#### 【教育長】

- ・人間力向上アクションプランの中で、自己肯定感・自己決定力を養う指導を充実しますということになっており、総合的に対応している。
- ・日本人のメンタリティーの問題もあり、必ずしも額面どおりには受け取れない面があるが、ネガティブな気持ちにならないような対応をこれからもしっかりとっていきたい。

#### 【会長】

- ・子どもたちが社会に出てやっつけられるようにするために、ということについての関心が高いということだと思う。そういう意味では、この5年間でちょっと状況が変わってきた項目かと思うので、この懇談会としても、今後の課題ということにさせていただきたい。
- ・そのほかのテーマで、子育て・教育・保健・福祉の領域で意見があれば、承りたい。

#### 【委員】

- ・虐待は今、数が非常に多く、学校、民生児童委員、児童相談所等の連携は進んでいる。問題となっているのは、この子は保護されている場所から帰して

はいけないというときでも、親の権利でどうしても連れて行くと言った後に亡くなったりする事件がとても多いことである。

- ・関係機関との連携を強化する以上に、親のいきすぎた部分の権利を抑制するというもっと根本的なものを見直すよう、区から声を上げていただきたい。

**【委員】**

- ・地域力をアップするためには、人づくりが重要である。地域をよくするために、生涯学習をより大きな範囲でやっていく必要がある。各部門が個別に教育を行うのではなく、行政の壁を超え、オール大田で生涯学習の仕組みをつくっていくことが、人を育てることにもつながるし、地域力アップにもつながると思う。

**【委員】**

- ・モノサシ（指標）の「虐待相談を受理した件数」は、減っていくといいという前提で、目標値を設定しているのか。

**【関連部長】**

- ・虐待相談を受理した件数の評価については、二面ある。通報を通して虐待を早期発見するという面がある一方、養育に不安、負担を感じている家庭がふえているという事実もある。全体的な評価としては、虐待相談を受理した件数が減っていくということが望ましいことではないかと考えている。

**【委員】**

- ・水面下の部分を拾い上げているということであるから、相談はふえたほうがいいのではないかと思う。実際の虐待が減っていくという目標と両方なければ、目標としていることと施策とが一致しないのではないかと思う。

**【関連部長】**

- ・こども家庭支援センターで受理する相談には、2種類ある。このモノサシ（指標）の件数は、虐待ではないかと思われる事案を把握した件数であるため、やはり減少していくことが目指すべき方向である。
- ・こども家庭支援センターの総合相談や、「すこやか赤ちゃん訪問事業」等で発見されるリスクの高い家庭に対して、こども家庭支援センターで訪問相談をかける。その中で、例えば家事援助のサービスを支援するというような組み合わせで未然に防いでいくことが大変重要であると考えている。
- ・虐待相談を受理した件数は最近、高いレベルで推移しているが、平成24年度は、23年度と比べると、件数が減っているという状況もある。

**【委員】**

- ・虐待相談というのは、子どもを守ると同時に、苦しんでいる保護者を救っていくという意味もあると思う。相談をしっかり受けていくことで、本来の虐待を減らしていくという形になっていけばと望む。

#### 【会長】

- ・ 観念論としては、虐待はゼロになって、相談もゼロになることが理想だが、現代社会では、児童虐待は十分起り得ることなので、早期発見して、社会として受けとめて孤立させないということが大切だというのが一般理論である。
- ・ 今後5年間で問題が解決してしまうことは、おそろくないので、30年度に25年度と比べて減らすということの意味を精査して、少なくともその理由を示さないといけない。

#### 【関連部長】

- ・ 育児で疲れている家庭の中には、一定の割合で育児不安を感じている家庭は存在すると思う。行政としてそういった家庭を的確に把握して、その方が今求めているニーズに対して適切に支援をする。これを実現することが重要ではないかと考えている。
- ・ 行政としての支援のあり方なり、そこを評価するような指標についても考える必要があると考えている。

#### 【委員】

- ・ 高齢者が健康で、元気に暮らす中で居場所となる、多世代の交流の場がもっと必要であり、社会教育などと連携をしていいのではないかという思いがある。今後の区の公共施設整備の複合化などの方針の中にそういった思いを置きこんでほしい。

#### 【委員】

- ・ 女性をもっと活用しようというのが1つの視点としてある。女性の人生、男女共同参画、そういう視点をもっと盛り込んでほしい。

#### 【委員】

- ・ ここ数年に、障害者改正基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法が成立した。これからの5年は、障害者の就労や権利などの問題が出てくると思う。
- ・ 障害者差別解消法の中に、「合理的配慮の不提供」がある。「合理的配慮の不提供」により、就労や権利が妨げられてはならないという文言を、未来プラン（後期）に入れるべきである。行政自ら、あるいは民間の事業者への啓発をしていくことを希望する。

#### 【会長】

- ・ 今後、ここで言い放しで結構なので、そういう問題提起があったということで受けとめていただきたい。

#### 【委員】

- ・ 保育園の待機児童の問題について、保育ニーズを踏まえた計画的な取り組み

が必要だと書いてある。どうやって待機児童をなくしていくのかということをも具体的に示すべきである。

- ・特別養護老人ホームについて、申し込んで待っている方が大勢いるので、しっかり数値目標を立てて、それに向かって取り組んでいただきたい。

**【委員】**

- ・スポーツや学習、文化活動に参加し、豊かなライフスタイルをつくっていくことについて、モノサシ（指標）は、スポーツの回数や、ボランティアに参加している区民の割合などであり、こんな指標でいいのだろうか、随分貧困であると感じる。
- ・前期の5年間で、成果がどういうふうにあって、今後、その延長にどう展開をしていくのかというようなことを、次の5年間は意識的に検証できると思う。

**【会長】**

- ・いずれ素案が出てくるので、その段階で事務局から、これは取り入れたとか取り入れないとかいう話をしていただきたい。

**【委員】**

- ・区が実施していることを、多くの区民が知っているかということ、非常に疑問に思う。ツイッター、区報、ホームページなどを通して啓発するとあるが、それがどの程度できているのだろうかということが大変疑問に感じる。もう少し意識が高まるための施策を考えていかないといけないのではないかと思う。

**【会長】**

- ・次の領域に入る。基本目標2（都市基盤・空港臨海部・産業領域）について、意見・質問等がある方は、発言をお願いする。

**【委員】**

- ・ものづくりに関するモノサシ（指標）は、理解しかねるところがある。「付加価値率」については、大企業と零細企業では全然違う。大田区の工業は10人以下が8割ぐらい占めるが、100人以上の会社と一緒にくたにしては、何の意味もないのではないかとと思う。「助成金活用企業の市場開拓度」は、数値は非常に架空性が高いように思う。助成金が終了した後、評価がされてないのに、開拓度は果たして必要なのか。モノサシ（指標）に関して、別の観点から検討する必要がある。

**【委員】**

- ・羽田空港を有する大田区が、国際都市にふさわしい賑わいの拠点としてのまちの整備がもっと必要ではないかという思いがあるので、そういったことも盛り込んでいただきたい。

#### 【委員】

- ・「地域住民やNPOの方々「地域の庭・広場」として、維持管理や利活用が図れるような仕組みづくりを整える必要があります。」とある。仕組みづくりを行うにあたっては、公園について、公園だけを見るのではなく、公園は地域のものであるので、学校、さわやかサポート、住民などと情報交換をしながら行ってほしい。また、公園は子どもだけではなく、大人も来られるところとして、連携して整えてほしい。
- ・安全面で、暗い公園、外から見えないような公園などがあるので、そのような部分も、仕組みづくりを行う中で一緒に考えてほしい。

#### 【会長】

- ・次の領域に入る。基本目標3（地域力・環境・区政体制領域）について、意見・質問等がある方は、発言をお願いします。

#### 【委員】

- ・自治会・町会は、戦前からあるボランティアである。今後も、活動を持続し、お互いに一生懸命やっていきたい。

#### 【委員】

- ・東日本大震災が発生した時点では、防災に関する意識が高まったが、今は関心が薄れてきている。防災対策で本当に必要なのは、多くの人に防災意識を持っていただくという、人の考え方である。防災教育も、日頃から防災の観点で行動できるような教育、啓発活動が必要である。
- ・実際に災害を経験した人が少ないということはとても危ないと思う。大田区外の、いろいろなところの支援活動などに積極的に参加することによって、経験できないことを学ぶ人を育てていく必要がある。
- ・広域連携について、大田区とは特色の違う地方の地域と防災提携を結んで、被災時には頼り合える関係をつくってあげればいけないのではないかと思う。

#### 【会長代行】

- ・環境について、この領域はとても技術革新が速く、行政が考えているよりもはるかに早く世の中が動いているので、スピードアップをする必要がある。
- ・大田区は技術力もあるので、ほかの施策と連携して、先端的なことを後期プランでは打ち出していただけませんかと思う。

#### 【顧問】

- ・必ず来るであろう東京直下型大地震など、大規模災害での被害を最小限に食いとめる減災対策として、被災後の1日も早い復興のための計画が大田区としてできるのではないかと考えている。後期プランの防災対策の中に、被災後の復興プランなども加えておく必要がある。

#### 【委員】



- ・大震災が起きたら、消防自動車の数が足りず、自治体で頑張っていかなければいけない。消火隊の訓練などを継続してやっていくことが重要である。

**【委員】**

- ・自助・共助にとどまらず、公助という役割もしっかりお願いしたい。

**【委員】**

- ・東日本大震災での経験を生かせることがたくさんある。次の5年間はそれを意識した施策を進めていただきたい。
- ・自治会・町会に全て任せるのではなく、産業界も連携をすることが重要である。
- ・避難所となる小学校について、環境や防災の拠点になるよう、まずはモデル的にでも、具体的に進めてほしい。

**【委員】**

- ・大田区の家の新築状況等を見ると、細分化した土地に、木造が密集している。まちづくりの観点から防災を考えていく必要がある。

## 5 全体を通じた意見交換

**【会長】**

- ・全体を通じた意見交換に移る。意見等がある方は、発言をお願いします。

**【委員】**

- ・羽田空港に関しては、飛躍的に変化しており、対応が必要である。
- ・後期プランの検討を進めるにあたっては、切り口をヘリコプタービューで考える必要がある。

**【会長代行】**

- ・「施策の目標」及び「めざす姿」は原則として変更しないとある。リーマンショックや東日本大震災といった大きな社会変化の外的要因があった中、プランのスケルトンを変えないということで本当にいいのかどうかは、再度事務局で検討する必要がある。
- ・モノサシ（指標）は、必要に応じて修正していただければと思う。加えて、こういう新しい取り組みをやりますという、1か0の指標も検討していただきたい。

**【委員】**

- ・当初のモノサシ（指標）の設定、その後の状況の変化、達成度を検証し、見直さなければいけないというときには、今の施策の展開の方向性にあわせて柔軟に見直しをすることが必要である。
- ・全体のフレームが時代状況とずれてきているところは、事務局できちんと検討する必要がある。特に東日本大震災、情報化の技術的な革新、エネルギー

など、状況を踏まえた全体的な見直しも必要である。

- ・これからの財政見通しとあわせて、施策の財源の裏付けについて少し配慮をしていただきたい。

**【委員】**

- ・現状と課題での問題点の提起が穏やか過ぎて、深刻性が感じられないところがある。

**【委員】**

- ・モノサシ（指標）を検討する際は、モデル事業などの選定も含め、5年後はこのような大田区を目指すんだという、夢のある大きな目標を掲げてほしい。

**【委員】**

- ・大田区の「環境基本計画」は、産業と環境との両立を目指すという形で、産業も考えた環境になっている。基本目標2で、環境とビジネスをつなげるような、環境に関するインパクトある産業振興事業が加われば良いと思う。

**【委員】**

- ・大田区が本来やるべき仕事は何かという考えを基本に据えて、未来プランをしっかりと進めていただきたい。地方自治体の本来の仕事は、住民の福祉の増進であるから、大田区に住んでいてよかった、住み続けられるという観点で考えていただきたい。

**【委員】**

- ・国際都市を目指すとか、新しい文化や産業を生むことについては、外から人が来て交流したり、このまちでいろいろなものをうまく組み立てたりということが必要である。羽田空港が国際化している今、次のステップアップが必要であり、この5年後の中に埋め込めたらいいと思う。

**【委員】**

- ・全く同じ内容が記載されているページがある。これが何かに残るわけではないということでもいいか。

**【事務局】**

- ・今後、さらにブラッシュアップしてまとめていく予定であり、このままということではない。

**【会長】**

- ・全体を通じて、5年間の状況変化をどうとらえ、後期プランをどうつくったかということについてきちんと書く必要がある。
- ・分野別に個別計画がある。全体としてとらまえたとき、どれをどのように強調し、どの点に重点を置いているかということについては、後期の5年計画の中で表現していくことがあっていい。現時点での新しい考え方はあり得る。
- ・分野別の個別計画で、非常に大きな問題提起がなされているものがある。こ

れをどう表現していくかということは、次回の素案の議論の中で一つの論点になると思う。

- ・最後に、区長から感想などあればお願いします。

**【区長】**

- ・皆様からいただいた意見を十分に斟酌しながら、「おおた未来プラン（後期）」に入れていきたい。
- ・お気づきの点があれば、途中でも、またお話をさせていただければと思う。ありがとうございました。

**【会長】**

- ・事務局から事務連絡等をお願いします。

**【事務局】**

- ・第3回の懇談会は、11月14日（木）\*の6時～8時で、会場は本庁舎11階の第5・第6委員会室を予定している。  
\*後日、11月19日（火）に変更となった。
- ・追加の意見は、事務局に送ってほしい。
- ・長時間にわたり有意義な御議論をいただき、ありがとうございました。

## 6 閉会

## 第2回懇談会終了後の追加意見

### 【委員】

- ・大田区内は、JR東海道本線で分断されており、山側と海側のアクセスが悪い。今後、羽田空港や臨海部のまちづくりが推進されていく中、早急に解決すべき課題である。大田区内のどこからでも空港臨海部へのアクセスが容易となる手段を検討していただきたい。
- ・新空港線の整備に関し、時期が明確でない。ハード面だけでなく、バスの相互乗り入れなど、運用面（ソフト面）も並行して検討すべきである。